

## 平成24年度第1回（第27回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成24年6月14日（木）午後7時～8時

2 場 所 幸町公民館 ホール

### 3 出席者

(1) 委 員 19名 \*欠席1名：佐藤委員

(2) 事務局 6名 \*教育委員会企画課 高須課長、池田主幹、国方課長補佐、小口主査  
山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 3名

### 4 報告・議題

(1) 平成24年度協議会委員の確認

(2) 【報 告】平成23年度の合意事項について

(3) 【議題1】小学校の統合場所について

(4) 【議題2】次回開催日時・場所について

### 5 会議資料

(1) 平成24年度幸町地区地元代表協議会委員名簿

(2) 幸町第一小、幸町第二小、幸町第四小の統合場所の提案について

(3) 資料1 平成23年度の合意事項

(4) 資料2 平成26年4月の統合に向けたシミュレーション

(5) 資料3 第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表

(6) 資料4 第二段階の統合場所を検討するに当たっての評価表（委員提出分）

(7) 別紙 「幸町地区学校適正配置」に関するアンケート結果について（第二小）

### 6 会議の概要

(1) 平成24年度協議会委員の確認

開会に引き続き、「平成24年度幸町地区地元代表協議会委員名簿」について確認・承認され、教育委員会ホームページに公開することとした。

(2) 【報 告】平成23年度の合意事項について

平成23年度の合意事項について、資料1をもとに事務局が説明し、委員に確認された。

(3) 【議題1】小学校の統合場所について

資料2・3・4と別紙を事務局が説明した後、会長・副会長4人で作成した「統合場所に関する案」について各団体で協議してきた結果の報告がおこなわれた。「統合校は幸町第四小学校の場所とする」、「必要な施設整備をおこなう」、「開校時期は平成26年4月とする」ことが全員一致で支持され、それを骨子とした要望書を作成することが合意された。

(4) 【議題2】次回開催日時・場所について

今後のスケジュールについて事務局が説明した後、次回の開催については現時点では決定できないことから、会長・副会長と相談の上、後日、事務局から連絡をすることとした。

## 7 発言要旨

### (1) 会長挨拶

〈長岡会長〉

24年度に入り、第1回の協議会になるが、通算で27回目の協議会であり、これは大変丁寧に統合についての話し合いが行われてきた証しである。しかし、すでに日程がつまってきているため、本日の協議でまとめる方向にもっていきたいと考えている。

前回提示した方向性については、会長、副会長が今までの協議を慎重に受け止め、十分検討し、作成したものである。ご賛同いただけるようにご協力をお願いしたい。

### (2) 教育委員会挨拶

〈企画課：高須課長〉

この会においては平成20年2月から4年間で合計27回にわたり真摯な協議を続けていただき感謝する。引き続き、今年度もよろしくをお願いしたい。

### (3) 協議会委員

事務局より、まず「平成24年度幸町地区地元代表協議会委員名簿」の説明があり、今年度の幸町地区地元代表協議会委員について確認し承諾を行った。また、本日の議事要旨とともに、ホームページに公開することが承認された。

### (4) 配布資料の確認

統合場所案ならびに本日の資料として「幸町第一小、幸町第二小、幸町第四小の統合場所の提案について」「資料1 平成23年度の合意事項」「資料2 平成26年4月の統合に向けたシミュレーション」「資料3 第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表」「資料4 第二段階の統合場所を検討するに当たっての評価表（委員提出分）」「別紙『幸町地区学校適正配置』に関するアンケート結果について（第二小）」を配布している旨を確認した。

### (5) 報告「平成23年度の合意事項について」

〈亀田議長〉

まず、事務局に資料の説明をお願いする。

〈事務局〉

資料1をご覧ください。「平成23年度の合意事項」は

- ・第一小、第四小の小学校2校を第一段階として平成25年4月に統合し、統合場所は第一小とする。これについては、平成23年10月11日に要望書を提出していただき、市としても10月19日に決定し、着々と準備をおこなっている。
- ・第一小、第二小、第四小の3校を統合し、新設校として開校する。開校時期は平成26年4月とする。
- ・統合新設校の中学校区は、第一中とする。統合に伴う通学区域の弾力的運用については、次のとおりとする。  
開校時に、現二小区内から通学する1～6年生については、希望すれば、従来通り第二中への進学を承認する。
- ・当面の間、一中と二中を存続させるが、中学校の統合は継続審議とし、協議時期は、年1回、6月～7月とする。

の4点である。

また、小学校、中学校の児童生徒数推計については、資料1の参考推計のとおりである。

〈亀田議長〉

今の事務局からの報告に対して質問はあるか。

〈一同〉

なし

#### (6) 議題1「小学校の統合場所について」

〈亀田議長〉

資料2～4、別紙について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

資料2～4については、前回の協議会と同様の資料を用意した。

資料2「平成26年4月の統合に向けたシミュレーション」は平成26年4月の統合を前提に出したシミュレーションである。

資料3「第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表」については、統合場所について一小、二小、四小とした時の比較表・評価表である。

資料4「第二段階の統合場所を検討するに当たっての評価表（委員提出分）」については、前回協議会で各委員から事務局にあげていただいた意見をまとめたものである。

別紙「『幸町地区学校適正配置』に関するアンケート結果について（第二小）」については、第二小のアンケート結果と意見集約されたものである。

〈亀田議長〉

今の事務局からの説明に対して質問はあるか。

〈一同〉

なし

〈亀田議長〉

次に「統合場所に関する案」について、作成者である会長・副会長から補足説明があればお願いします。

〈会長・副会長〉

特にはない。

〈亀田議長〉

では、協議に入る。各団体での話し合いを含めて、意見をまとめてきていただいていると思うので、報告をお願いします。

〈八島委員〉

一小PTAでは、「統合場所に関する案」を支持していく方針である。

〈安藤委員〉

二小の保護者の意見を言う前に、会長に質問をさせていただきたい。前回協議会で会長・副会長が出してきた提案の資料の内容が不十分であるという話をした。そのため、前は保護者にも説明していなかった。この内容で提案したということは、明確な理由があったと思うが今日になってもまだ、詳細な理由が提示されていないのはなぜなのか。

〈長岡会長〉

特段の理由はなく、この文書にまとめてあること以外に理由はない。

〈安藤委員〉

前回の協議の時には、理由を提示すると言う発言があったと思う。前回、「出します」と言った以上は明確な理由があったと思うのだが、どうなのか。

〈長岡会長〉

これで合意が得られれば、「何を必要として、何を整備しなければならないのかということになっていくのではないか。」と考え、協議に際してあえて出す必要はないと考えた。

〈安藤委員〉

この後に決めることは、統合校舎が決まったときにどうするかという話であって、私が求めていたことは、なぜ四小にしたのかという明確な理由を教えてほしいという話である。特になんかということか。

〈長岡会長〉

文書に書いてあるとおりである。

〈安藤委員〉

詳細な理由はないということか。

〈長岡会長〉

まずは四小と決めることが大切であると考えた。

〈安藤委員〉

決めるに当たって、「何を判断材料としたのかを前回の協議で出してほしい」、「出します」といわれたのだが、特になかったということととらえる。会長案について、二小の保護者は具体的な理由がないので、なんともいえないという意見が圧倒的だったが、今回に限っては会長・副会長案を受け入れる方向で話がまとまった。ただし、平成23年度の合意事項にある「開校時期は平成26年4月とする。」は協議会の全体一致で合意された内容であるため、会長・副会長案にある「③施設整備の工事期間によって、統合校開始時期を再検討することも有りうる。」ではなく、「平成26年4月とする。」と明記してほしい。

〈久好委員〉

三小は昨年どおり提案を受け入れる。

〈守委員〉

四小も昨年どおり提案を受け入れる。

〈木村委員〉

一中也今までどおりで、四小に3校統合して、一中学区に入るという会長案を支持する。

〈保坂委員〉

二中也会長案を尊重する。

〈高村委員〉

昨年度同様、一小の評議員の半数は別団体の代表として協議会に出席している。今年度はまだ評議員会として協議していないが、統合を進めていくことが優先であるため、会長・副会長案を受け入れる。

〈巖倉委員〉

二小の評議員会も説明はしたが、協議はしていない。一小同様、ここで出た結論を受け入れる。

〈澤本委員〉

二小の評議員会も同様で、ここで出た結論を受け入れる。

〈吉野委員〉

一中也協議はしていないが、この案を尊重する。

〈布施委員〉

3月以降、評議員会を開催していないので、協議は行っていない。2月の段階で会長案が出た際に、学校の教職員や評議員の代表に話は伝えてあり、文書も配布している。この方向で協議会の意見を尊重する。

〈長田委員〉

話題には出ているが、今回、評議員会を開催していない。今までどおりでよいと考える。

ただ、私は1回目の協議会に出席したが、今回が27回目ということで、ずいぶん時間がかかった、たいへんだったのだなと感じている。資料も当時と比べて詳細なものが作られる

ようになった。個人的な意見ではあるが、資料3の評価表を見て、普通は○や△しかない事象を選ぶべき所ではあるが、なぜ会長・副会長は四小を選んだのかということがわからないというのが、個人的な感想である。ただ、今、流れを聞いていると皆さん会長・副会長案で全体一致のご賛同を得られているということで、特に異議を唱えるつもりはない。

〈鈴木委員〉

四小区内自治会で報告はしてきたが、前回同様、会長・副会長案を受け入れる。

〈鶴岡委員〉

まだ、資料を理解しているところだか、異議はない。

〈外山委員〉

新しい幸町の街づくりとしては、中央に学校があることは望まれる。会長案に賛成する。

〈亀田議長〉

全会一致で会長・副会長案にご賛同いただけただけなので、このまま要望書として教育委員会に提出したいと思うがいかがか。

〈一同〉

異議なし(承認)

〈亀田議長〉

この後の事務的な取り組みについて事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

今回の合意事項については、会長・副会長4名で作成した「統合場所に関する案」に基づいて統合の要望書にして、8月下旬までに教育長に提出していただく必要がある。スケジュールとしては、要望書を提出した後、教育委員会内で「子どもたちのより良い教育環境」という視点で十分に協議を行う。教育委員会として決定した後は、全市的な視点から検討され、予算要望や議会提出等を経て、市として決定していく。

まずは、「統合の要望書」を作成していただかなければならない。

〈亀田議長〉

このままの文書ではいけないか。

〈事務局〉

形を整えたものを作成していただくことになる。作成に当たっては、この協議でご検討いただきたい。

〈亀田議長〉

要望書は、会長・副会長案の提案1の3項目が中心になるが、先ほど安藤委員の発言から、③の開校時期については平成26年4月と明記してほしいということか。

〈安藤委員〉

その通りである。

〈亀田議長〉

それで、みなさんよろしいか。

〈巖倉委員〉

これは、最初の約束事なのできちんと守ってほしい。

〈亀田議長〉

承知した。では、要望書の中に平成26年4月に開校することを明記することにする。他に要望書に入れてほしい内容があれば、発言していただきたい。

〈木村委員〉

平成26年4月の統合を守るのであれば、これから仮校舎をどこにするかという話になっていくと思うが、このことは平成26年4月から二小の児童は一中学区になると理解していいか。

〈亀田議長〉

そうである。

〈巖倉委員〉

確認だが、それは統合が完了したというか、統合が約束された時点のことである。開校が決定になった場合に学区が変わるということで、それまでは現状維持とするという、前からの約束事を守ってほしい。

〈亀田議長〉

そのとおりであり、教育委員会からの返事はまだないので、学区が変わることは決定した事項ではない。

〈巖倉委員〉

今の話は、何が何でも行うというと、話が違うと感じたもので発言した。

〈亀田議長〉

そういうように要望するということである。

他に要望書に加えることはあるか。

〈一同〉

なし。

〈亀田議長〉

それでは、要望書を会長・副会長4人で作成したものが出来上がったら、委員にお見せするという事でよろしいか。

〈巖倉委員〉

要望書に対して意見があったらどうしたらよいか。

〈亀田議長〉

そのときは、意見を教育委員会へ出してもらい、会長・副会長に戻してもらうことになる。大きく意見が異なるときは、また協議会を開くことになる。また、わずかな変更であれば、訂正したものを再度、委員に郵送するということになる。なるべく速やかに実施したいと考える。

〈木幡副会長〉

今後のスケジュールを考えると余裕がない。そこで委員の皆さんにお願いしたいことは、基本的に要望書については会長・副会長の方で作成する。内容については、今、出された具体的な内容（統合場所は第四小にする。必要な整備はやる。26年4月に統合校を開校する。）をきちんと踏まえたものを4名で作成させてもらいたい。念のために提出前に各委員の方にお示しをするが、もし、なにかあれば教育委員会ではなく、こちらに出してもらおうというのが筋ではないか。

〈亀田議長〉

こちらに出してもらおうのだが、あまり個人的にやりとりをするのではなく、教育委員会が窓口ということで、いかがか。

〈木幡副会長〉

そういうことならそれでよい。基本的には会長・副会長で作成し、念のために何かあったときのトラブルにならないように、委員の皆さんにお示しをするという扱いにさせていただかないと、意見が違ってもう一度協議会を開くことになる、時間的にかなり厳しくなってしまう。

〈亀田議長〉

そういうことを含めて、今、要望に入れてほしい意見があればと思い、委員の皆さんに出してもらった。

〈巖倉議員〉

議事録にも記載されているが、私自身としては、かなり無理のある提案だと前から申し上げている。会長・副会長の方々は、ある程度きちんとした正論があつてのことであると思う。ただ、やはり、先ほど話の出た26年4月に開校するといった約束事はきちんと守った形で統合を進めてほしいと思う。

〈亀田議長〉

承知した。他に意見がなければ、要望書については会長・副会長に任せていただき、文書ができたなら委員の皆さんにお知らせする。速やかに教育委員会に要望書を提出して、返事をいただきたい。

〈事務局〉

確認させていただく。繰り返しになるが、統合の要望書については、会長・副会長の4人の方々に作成していただき、教育長に提出する前に事務局をとおして、委員の方々に送付させていただくということによろしいか。

〈一同〉

異議なし(承認)

〈事務局〉

修正等があれば、事務局が承って会長・副会長に伝えていくこととする。

## (7) 議題2「次回開催日時・場所について」

〈亀田議長〉

次回の開催日時については、今、決められないと思うがいかがか。

〈事務局〉

次回開催日時については、要望書を提出した後ということで、会長・副会長と相談して改めて後日、各委員に連絡をしたいと考えるが、いかがか。

〈一同〉

異議なし(了解)

〈布施委員〉

資料1の合意事項4「中学校の統合は継続審議とし、協議時期は、年一回、6～7月頃とする。」となっているが、現段階でこの協議の日程も決まらないということか。それとも、6～7月頃に別途、会議を行うと考えていいのか。

〈亀田議長〉

まずは小学校の統合の要望書を速やかに教育委員会に提出できるように進めていきたいと考えている。その後に中学校の統合についての話をする時間がとれるかどうかは分からない状況である。

〈布施委員〉

今年度は、この6～7月がずれるということか。

〈亀田議長〉

そうである。まずは、小学校を優先としたい。

〈布施委員〉

了解した。

〈亀田委員〉

昨年度については、協議会を木曜日の夜と土曜日の午前で交互に繰り返したが、今年度についてはどのようにしたらよいか。

〈巖倉委員〉

仕事をやられている人もいますので、木曜日の夜の方がいいのではないかと。

〈一同〉

異議なし（了承）

〈亀田議長〉

では、次回も木曜の午後7時から、場所は幸町公民館ということで、日にちについては決定次第、各委員に連絡する。これでよろしいかと。

〈一同〉

異議なし（了解）

## （8）諸連絡

〈事務局〉

- ・本日の議事要旨について、後日委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。
- ・委員名簿の公開については最初に承認されたので、ホームページにも公開させていただく。
- ・次回開催は未定であるが、欠席する際は事務局に電話連絡をお願いする。
- ・本日の協議結果については、各団体に持ち帰り、確実に報告をしていただきたい。

## （9）閉会

〈長岡会長〉

4人で検討した内容をまとめるのに際しては、時間は限られたが、皆さんのお立場をどう尊重してまとめていくかをきちんと整理しながら丁寧に検討した。その結果、提案のとおりとしていくしかないかと苦渋の判断をして提案を作らせていただいた。本日、皆さんに本当にご協力いただき、代表してお礼を申し上げます。ありがとうございました。